



# 可燃ごみ (週2回)

市指定ごみ袋に入れて  
出してください



## 収集しないもの (一例)

市指定ごみ袋に入らないごみ



粗大ごみで出してください。

雑がみ



『紙・布』(7ページ)参照

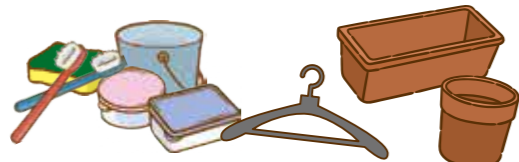
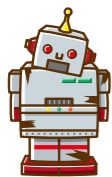
レジ袋など市指定ごみ袋以外で  
出されたごみ



市指定ごみ袋に入れて出してください。

## 収集するもの (一例)

プラスチック製品



マークのついていないプラスチック製品  
ハンガー、バケツ、歯ブラシ、スポンジ、保存容器、プランターなど

すすいでも  
汚れの落ちない

プラスチック製容器包装



マヨネーズ、ケチャップなどの容器  
歯みがき粉のチューブなど

『紙・布』で出せない紙類、布類



においや汚れのついた衣類、下着、肌着、くつ下、紙コップ、写真、ぬいぐるみ、カーテン、バスマット、布団、敷きパッド、クッション、枕など  
※市指定ごみ袋に入れ、袋の口を結べる大きさのもの

台所ごみ



水分をよく切ってください  
落ち葉や葉刈り、雑草など

ゴム製品、革製品



ホースは50cm以内に切ってください  
花火、マッチ



必ず水につけてから出す

CD、DVD、カセットテープなど



プラスチックケースを含む  
保冷剤、乾燥剤、カイロ



## 分け方・出し方のルール

- 生ごみや人の目に触れられたくないものは、必要最小限、別の袋に包んで市指定ごみ袋に入れて出してください。
- 残った食用油は油凝固剤または紙等に吸いこませて可燃ごみの日に出してください。
- 竹串などの尖ったものは先をつぶるか折ってください。



# 不燃ごみ (4週間に1回)

市指定ごみ袋に入れて  
出してください



## 収集しないもの (一例)

充電式の小型家電製品



詳しくは『充電式電池内蔵の小型家電・電池類・使用済小型家電・水銀使用廃製品』(9~10ページ)参照

小型充電式電池・ボタン電池・乾電池



詳しくは『水銀使用廃製品』(10ページ)参照

飲料用・食用油・食料品  
化粧品・調味料用・薬  
のビン



『ビン』(13ページ)参照

スプレー缶・ガスボンベ



『空き缶・危険ごみ』(8ページ)参照

収集や処理が困難なもの



ブロック・がれき類

詳しくは『収集や処理が困難なもの』  
(18ページ)参照

## 収集するもの (一例)

調理器具類



フライパン、鍋など

食器・陶器類



茶碗、コップ、耐熱ガラス製品  
乳白色のビン、板ガラス、鏡など

アルミホイル・アルミ容器



アルミ鍋容器など

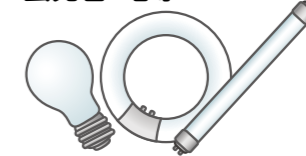
金属製品類



刃物など鋭利なものは厚手の紙などに包み  
『キケン』などと表示してください。

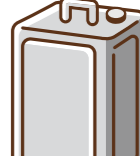


蛍光管・電球



拠点回収(10ページ)もご利用ください。

一斗缶



その他



充電式ではない  
小型家電製品  
最大の辺が30cm以上のものは、  
粗大ごみ(14~16ページ)に  
なります。



ライター(使い切ったもの)  
延長コード、割れたガラス(厚手の紙などで包む)

## 分け方・出し方のルール

- 中身の使い切れないライターは収集担当者に直接手渡してください。